

■通常事業評価シート【R6年度実施事業／建設部公共建築マネジメント課による自己評価】

(単位：千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
1	歴史的景観保全支援事業（他課への応援）	郷土の歴史や文化が引き継がれている	住みよい文化的で潤いのある美しいまちを実現するため、歴史的まちなみ保全地区における家屋修景などへの支援や景観重要建造物や景観重要樹木への必要な支援を行う。	岸和田市歴史的景観保全事業助成金交付要綱による内容点検を1件実施する	5：達成した	継続	-	2,906	2,906	民間契約が成立している取引図面での内容点検となるが、検証のために市で再積算できる精度の図面提出が存在しないことや一式として計上される積算項目も多く、判断が難しい。	改修面積当たりの補助額とするなど、建物や設備のグレードに左右されない指標による補助額の決定が望ましいと考える。	
2	住宅改造助成事業（他課への応援）	平和で、多様な価値観が尊重され、他者への理解が促進し、自分らしく生活できる環境が整っている	障害者の快適な生活等を支援するため、住宅改造に要する経費の一部を助成するに際し、申請内容を点検し、担当課に対し技術的な助言を行う。	岸和田市重度障害者等住宅改造費補助金交付要綱による訪問調査として、事前調査1件、完了確認3件実施	5：達成した	継続	-	6,538	6,538	物価高騰により、改修に要する費用が増加傾向にある中で、従来の補助額で、いかに効率的な改修のアドバイスが出来るかどうか課題であると考える。	特になし	
3	耐震化実施計画推進事業（市有建築物）	災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている	建築物の耐震化を向上させるため、岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画の企画、調整及び進行管理を行う。	岸和田城の耐震化等への技術的相談、協議を行う。	1：少し近づいた	継続	-	1,453	1,453	シンボルの建物や歴史的建物の耐震化は、その特殊性からコストも上昇しがちであるとともに、耐震化そのものが難しい場合もある。また、耐震化によりバリアフリー化との兼ね合いも課題と考える	特になし	
4	町会等施設整備支援事業（他課への応援）	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	地域の自治活動を推進するため、町会等が設置する施設整備費の一部を助成するに際し、申請内容を点検し、担当課に対し技術的な助言を行う。	町会等が設置する施設整備費の助成に関する要綱による内容点検を5件実施	5：達成した	継続	-	4,358	4,358	民間契約が成立している取引図面での内容点検となるが、検証のために市で再積算できる精度の図面提出が存在しないことや一式として計上される積算項目も多く、判断が難しい。	改修面積当たりの補助額とするなど、建物や設備のグレードに左右されない指標による補助額の決定が望ましいと考える。	
5	公共建築マネジメント課管理事務事業	持続可能で信頼される行政になっている	課内・部内の円滑な運営を遂行するため、庶務全般を効率的に行う。	電子回覧の実施など、紙文書の削減と効率的な庶務を行った	5：達成した	継続	1,928	16,240	18,168	文書管理、財務会計、電子決裁などのシステム間の連携が悪い。また検索、訂正作業などがやりにくく、煩雑な作業となっている。	各種システムの機能向上が望まれる。	
6	分任事業（複数課からの予算再配当事務）	持続可能で信頼される行政になっている	市有建築物の適切な運用を図るため、分任元の課からの依頼に基づき、調査設計、施工及び検査を行うとともに、市有建築物及び諸設備の維持保全作業を行う	分任元の課からの依頼に基づき、調査設計、施工及び検査を行い、市有建築物及び諸設備の維持保全作業を実施した	5：達成した	継続	2,881	67,918	70,799	電子決裁システムを導入しているにもかかわらず、変更契約等の決裁や支払書類の作成は紙文書が必要など、システムを効果的に活用できない。	各種システムの機能向上が望まれる。	
7	公共施設適正配置事業	持続可能で信頼される行政になっている	利用しやすい施設と効率的・効果的な施設配置を実現するため、公共施設の適正配置を推進する。	公共施設の再配置の推進のため、関係各課と協議を行い、再編内容を調整する。公共施設等総合管理計画の改訂の方向性について公共施設庁内検討委員会で協議後、特別職（両副市長・教育長）に報告し、方向性について了解いただいた。	1：少し近づいた	継続	13	13,802	13,815	適正配置に係る事前調整、意思決定手続が不明確であり、跡地利用は所掌事務外であるため、適正配置に係る施設所管課との協議が円滑に進まず、結果、個別施設計画の策定、施設廃止が円滑に進んでいない。	適正配置に係る協議、意思決定スキームを確立するとともに、組織体制を改編する。	
8	公共施設管理事業	持続可能で信頼される行政になっている	公共施設の施設機能を保持するため、施設を適正に管理する。	法定点検により、不具合箇所を把握し、改修のための資料とする。	5：達成した	継続	6,050	12,595	18,645	公共施設の保有量に対し充分な予算確保ができず、修繕等も先送りされることが多い。また、限られた予算、人員の中で、危険箇所を把握し、工事優先順位付けを実施し、施設機能保持に努めているが、老朽化に対して修繕が追いついていない。	保全に必要なコストを再試算し、施設機能保持に係る予算を優先して確保できるように財務部と調整を行う。	